老人居宅生活支援事業開始届書

平成　　年　　月　　日

　　　広島県知事様

事業経営者　　　　　　　　印

　　老人福祉法第14条の規定により，次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開始しようとする事業 | 種類 | 　 |
| 提供する便宜等の内容 | 　 |
| 経営者(法人) | 氏名(名称) | 　 |
| 住所(所在地) | 　 |
| 基本約款 | 別紙1のとおり |
| 職員の定数及び職務の内容 | 定数 | 名 | 職務の内容 | 別紙2のとおり |
| 主な職員の氏名及び経歴 | 別紙3のとおり |
| 事業を行おうとする区域 | 　 |
| 老人デイサービス事業，老人短期入所事業，小規模多機能型居宅介護事業，認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業の用に供する施設，サービスの拠点又は住居 | 名称 | 　 |
| 種類 | 　 |
| 所在地 | 　 |
| 入所・登録・入居定員 | 　　　　名 |
| 事業開始予定年月日 | 平成　　　年　　　月　　　日 |

　注1　複数の事業を実施する場合には，それぞれ別葉とすること。

　　2　「職務の内容」欄は，職員名簿及び事務分掌表を添付すること。

　　3　「事業を行おうとする区域」欄には，市町村の委託を受けて事業を行う場合には，事業を行おうとする区域のほかに，「委託者」として，当該市町村の名称を併せて記入すること。

　　4　「老人デイサービス事業，老人短期入所事業，小規模多機能型居宅介護事業，認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業の用に供する施設，サービスの拠点又は住居」欄のうち「種類」欄は老人デイサービス事業及び老人短期入所事業について記入し，「入所・登録・入居定員」欄は老人短期入所事業，小規模多機能型居宅介護事業，認知症対応型老人共同生活援助事業及び複合型サービス福祉事業について記入すること。

　　5　収支予算書及び事業計画書を添付すること。

　　6　不用の文字は消すこと。

　　7　用紙の大きさは，日本工業規格A列4とする。